

マタニティ関連無償提供広告事業仕様書（マタニティストラップ）

1 マタニティストラップについて

名称	「宝塚市マタニティストラップ」
規格	マタニティマーク入りストラップ ・サイズ：直径50mm程度、厚さ5mm程度 ・形状：丸型またはハート型 ・ストラップ：大きさ 縦3～6cm、横3～6cmの範囲のもの 厚さ 2～6mmの範囲のもの ・子ども家庭庁指定のマタニティマークを印刷したマタニティストラップを、個包装してください。袋は透明で、マタニティストラップが外から見てわかり、かつ落下しないようにしてください。
必要数量	約1,250個（予定）
配布開始日	令和8年（2026年）4月1日（予定）
配布期間	令和8年（2026年）4月から令和9年（2027年）3月まで（予定）
配布対象者	宝塚市で妊娠届出をした者、転入妊婦
配布方法	市役所及び健康センター窓口で保健師等が妊婦に手渡します。
経費	マタニティストラップに関するすべての経費は、提供者の負担とします。
発行元	宝塚市 健康福祉部 健康推進課
納期	令和8年（2026年）3月10日（火）
仕様確認	1回
納入回数	1回
納入場所	宝塚市健康推進課 母子保健担当 〒665-0827 宝塚市小浜4丁目4番1号 宝塚市立健康センター TEL 0797-86-0056 FAX 0797-83-2421
備考	宝塚市では妊娠中の方が、交通機関等を利用する際に身に着けることで、周囲の人が妊婦へ配慮できるよう、妊娠届出時にマタニティストラップを配布しています。事業内容にそぐわない広告とならないよう、広告の内容は、宝塚市と十分に協議していただくようお願いいたします。 必要数量はあくまで予定数のため、配布期間終了後はマタニティストラップのみ市に寄贈していただき、それ以外の広告物等は使用しません。

2 広告について

広告の規格	・妊婦、乳幼児商品のチラシ等 ・サイズ：A5以下、重量：15g以下、厚み：110kg以下
広告掲載の範囲	宝塚市マタニティ関連無償提供広告事業実施要綱に規定された内容
その他	(1) 広告物の袋の中に、包装されたマタニティマーク入りストラップを同封してください。広告物の袋は、広告物の中身が落下しないようにしてください。

(2) 広告内容の問い合わせ先を表示してください

(3) 広告枠内右上に縦 20mm×横 40mm程度の大きさに「**広告**」と表示してください。

(4) 広告欄上に次の文章または同等の注意書きを入れてください。

「広告内容に関するご質問等につきましては、広告主に直接お問合せください（広告主と宝塚市母子保健事業とは直接関係ありません）」

(5) 冊子の印刷前に、広告内容について、市の審査を受けてください。